

平成30年度 創業支援機関
支援施策一覧

平成30年4月作成 (ver.1.0)
公益財団法人岡山県産業振興財団

目 次

【資金】

| | |
|--|----|
| ・設備貸与制度 ((公財)岡山県産業振興財団) | 3 |
| ・新規創業資金 (岡山県) | 3 |
| ・新事業創出資金融資 (岡山市) | 4 |
| ・創業資金融資 (岡山市) | 4 |
| ・創業等支援資金 (倉敷市) | 4 |
| ・創業サポート特別資金 (倉敷市) | 5 |
| ・小規模事業者経営改善資金融資制度 (岡山県商工会連合会) | 6 |
| ・岡山県内商工会会員向け特別融資制度 (岡山県商工会連合会) | 6 |
| ・新規開業資金 (日本政策金融公庫 国民生活事業) | 7 |
| ・女性、若者・シニア企業家資金 (日本政策金融公庫 国民生活事業) | 8 |
| ・新創業融資制度 (日本政策金融公庫 国民生活事業) | 8 |
| ・挑戦支援資本強化特例制度 (資本制ローン) (日本政策金融公庫 国民生活事業) | 9 |
| ・エンジェル税制 (岡山県) | 10 |
| ・起業支援ファンド ((独) 中小企業基盤整備機構) | 11 |
| ・小規模企業共済 ((独) 中小企業基盤整備機構) | 11 |
| ・(一社) 中国地域ニュービジネス協議会 | 11 |

【補助金・助成金】

| | |
|--------------------------------------|----|
| ・きらめき岡山創成ファンド支援事業助成金 ((公財)岡山県産業振興財団) | 12 |
| ・岡山市創業者支援事業補助金 (岡山市) | 13 |
| ・空き店舗対策事業 (岡山市) | 13 |
| ・サテライトオフィス設置・創業等サポート補助金 (津山市) | 14 |
| ・起業支援事業補助金 (笠岡市) | 14 |
| ・起業支援事業補助金 (真庭市) | 15 |
| ・岡山大学連携型起業家育成施設入居者支援事業 (岡山市) | 16 |
| ・製造業等販路拡張支援事業 (見本市出品補助) (岡山市) | 16 |
| ・ハンズオン支援・見本市等出展支援事業 (岡山市) | 16 |
| ・ハンズオン支援・ブランド力向上支援事業 (岡山市) | 16 |
| ・がんばる中小企業応援事業費補助金 (倉敷市) | 17 |
| ・新商人育成支援事業費補助金 (倉敷市) | 18 |
| ・地域創造的起業補助金 (中国経済産業局) | 19 |
| ・(一社) 中国地域ニュービジネス協議会 | 19 |

【相談・アドバイス】

| | |
|---|----|
| ・窓口相談、専門家派遣 ((公財)岡山県産業振興財団) | 20 |
| ・岡山県女性創業サポートセンター ((公財)岡山県産業振興財団) | 20 |
| ・中小企業振興室 (岡山市) | 20 |
| ・おかやま創業ネットワーク (岡山市) | 21 |
| ・くらしき創業サポートセンター (倉敷市) | 21 |
| ・つやま産業支援センター (津山市) | 21 |
| ・かさおか創業サポートセンター「かさおか創業サロン」 (笠岡市) | 22 |
| ・真庭市内創業相談窓口 (真庭市) | 22 |
| ・巡回・窓口相談 (岡山県商工会連合会岡山県商工会連合会並びに県下20商工会) | 23 |
| ・広域サポートセンター (岡山県商工会連合会岡山県商工会連合会並びに県下20商工会) | 23 |
| ・窓口相談支援 (岡山商工会議所) | 23 |
| ・経営相談 ((独) 中小企業基盤整備機構) | 24 |
| ・企業組合制度の設立・相談 (岡山県中小企業団体中央会) | 24 |
| ・会員支援事業 ((一社) 中国地域ニュービジネス協議会) | 25 |
| ・企業女子応援ナビ@中国地域ネットワーク ((一社) 中国地域ニュービジネス協議会) | 25 |

【施設提供】

| | |
|-------------------------------------|----|
| ・おかやまインキュベータ協議会 (岡山県・(公財)岡山県産業振興財団) | 26 |
|-------------------------------------|----|

| | |
|--|----|
| ・岡山リサーチパーク・インキュベーションセンター (ORIC) | 26 |
| ・「ORIC創業準備室」(岡山リサーチパーク・インキュベーションセンター (ORIC)) | 27 |
| ・くらしきベンチャーオフィス (KVO) (倉敷市) | 27 |
| ・児島産業振興センターデザイナーズインキュベーション (倉敷市) | 28 |
| ・アートインク津山 (シェアオフィス) (レプタイル㈱・つやま産業支援センター) | 29 |
| ・岡山大インキュベータ (賃貸施設) (独) 中小企業基盤整備機構 | 29 |
| ・BusiNest (ビジネスサポート施設) (独) 中小企業基盤整備機構 | 30 |
| 【研修・セミナーなど】 | |
| ・創業者サロン ((公財)岡山県産業振興財団) | 31 |
| ・ビジネスプランコンテストおかやま2018 ((公財)岡山県産業振興財団) | 31 |
| ●プレ・インキュベーションセミナー (創業支援研修) ((公財)岡山県産業振興財団) | 31 |
| ●女性創業支援研修 (創業塾) ((公財)岡山県産業振興財団) | 31 |
| ●女性創業支援研修 (創業セミナー) ((公財)岡山県産業振興財団) | 31 |
| ・ORIC交流会・セミナー (岡山リサーチパーク・インキュベーションセンター (ORIC)) | 32 |
| ・知財ビジネスマッチング (岡山リサーチパーク・インキュベーションセンター (ORIC)) | 32 |
| ・医工連携セミナー (岡山リサーチパーク・インキュベーションセンター (ORIC)) | 32 |
| ●起業家塾 (岡山市) | 32 |
| ・女性創業セミナー (岡山市) | 32 |
| ●開業・創業セミナー (岡山市) | 33 |
| ・開業・創業相談会 (岡山市) | 33 |
| ・創業者交流会 (岡山市) | 33 |
| ●くらしき創業サポートセンター起業塾 (倉敷市) | 33 |
| ・ミニ起業塾 (倉敷市) | 34 |
| ●つやま産業塾「経営能力開発講座」(津山市) | 34 |
| ・つやままちなかカレッジ | 34 |
| ●まにわ創業塾 (真庭市) | 35 |
| ・起業女子応援セミナー (真庭市) | 35 |
| ●かさおか創業塾 (笠岡市) | 35 |
| ●創業スクール (岡山商工会議所) | 36 |
| ・創業者交流会 (岡山商工会議所) | 36 |
| ●創業マーケティングセミナー (岡山県中小企業団体中央会) | 36 |
| ・(一社)中国地域ニュービジネス協議会 | 37 |
| ・ちよこつとゼミナール (独) 中小企業基盤整備機構 | 37 |
| ※「●」については産業競争力強化法に基づく特定創業支援事業に該当 | |
| 【情報の活用 (情報発信) 等】 | |
| ・販路開拓商談会 ((公財)岡山県産業振興財団) | 38 |
| ・第13回しんきんビジネス合同交流会 ((公財)岡山県産業振興財団) | 38 |
| ・ベンチャーマーケット岡山 ((公財)岡山県産業振興財団) | 38 |
| ・創業検討者及び創業間もない方へのメール配信 (倉敷市) | 38 |
| ・特産品アンテナショップ「むらからまちから館」による販路開拓支援 (岡山県商工会連合会) | 39 |
| ・新価値創造展 (中小企業総合展) (独) 中小企業基盤整備機構 | 39 |
| ・J-Net 21 (独) 中小企業基盤整備機構 | 39 |
| ・経営計画作成アプリ「経営計画つくるくん」(独) 中小企業基盤整備機構 | 40 |
| ・経営自己診断システム (独) 中小企業基盤整備機構 | 40 |
| ・起業ライダーマモル (独) 中小企業基盤整備機構 | 40 |
| ・(一社)中国地域ニュービジネス協議会情報提供 | 40 |
| 【その他の支援施策】 | |
| ・岡山県地域ITベンチャー企業等優先発注制度 (岡山県) | 41 |
| ・産業競争力強化に基づく地域における創業支援 (中国経済産業局) | 41 |

資 金

| 施策(事業)名称 | 対 象 ・ 内 容 ・ 条 件 等 |
|----------------------------------|--|
| <p>(公財) 岡山県産業振興財団 設備貸与制度</p> | <p>◎中小企業者等の設備投資に対する支援</p> <p>対 象：原則従業員100人以下（商業、サービス業は50人以下）で、県内に設備を設置する企業</p> <p>対象設備：創業者が事業に使用する設備、経営基盤の強化又は経営の革新を図るための設備 ※土地・建物は対象外 ※中古設備・建設機械・車輛等は割賦のみ対象</p> <p>限 度 額：100万円～1億円以下（税込）</p> <p>利 率：割賦損料</p> <p>◇割賦損料率 年利率 1.46% ～ 2.64%</p> <p>◇月額リース料率 7年の場合1.358% ～ 1.414%</p> <p>※割賦損料率及びリース料率は直近決算書3期分を元に決定いたします。 ※次の（1）から（4）のいずれかに該当する方は、契約期間内であって最長5年間低利でご利用いただけます。</p> <p>（1）経営革新計画（準ずる計画を含む）の承認を受けている者 （2）経営力向上計画の認定を受けている者 （3）創業者（創業5年未満） （4）自動車関連、新エネルギー、医療・福祉機器、航空機、新素材などの分野に取り組む企業</p> <p>【経営革新計画承認企業等の料率】</p> <p>・割賦損料率 年利率 0.73% ～ 1.32%</p> <p>・月額リース料率 5年の場合1.800% ～ 1.830%</p> <p>期 間：3～10年以内 ※割賦販売は据置6ヶ月以内を含む</p> <p>支払方法：口座振替</p> <p>担 保：原則として不要</p> <p>保 証 人：原則1名以上（経営者保証ガイドラインにより判断）</p> <p>そ の 他：割賦販売は保証金10%と損害保険等の付保が必要</p> <p>【お問合せ先】 (公財)岡山県産業振興財団 経営支援部 設備資金課 TEL：086-286-9697</p> |
| <p>岡山県 新規創業資金</p> | <p>◎創業者に対する融資</p> <p>融資対象者：創業者又は新規中小企業者であって、次のいずれかに該当するもの</p> <p>① 1ヶ月以内に新たに事業を開始する個人 ② 2ヶ月以内に新たに会社を設立して事業を開始する個人 ③ 事業を継続しつつ新会社を設立する中小企業者 ④ 事業を開始した日から5年を経過していない個人 ⑤ 設立の日から5年を経過していない会社 ⑥ 事業を継続しつつ新会社を設立する5年を経過していない会社</p> <p>資 金 使 途：事業に必要な運転資金及び設備資金（建物又は設備と一体的に取得する土地の取得資金を含む）</p> <p>融資限度額：2,000万円</p> <p>融 資 利 率：1.35%以内/年（変動）</p> <p>保 証 料 率：0.7%/年</p> <p>融 資 期 間：10年以内（うち据置2年以内）</p> <p>担 保：無担保</p> <p>保 証 人：無保証人 (融資対象者③⑤⑥の場合は信用保証協会の定めるところによる)</p> |

| | |
|--------------------------|---|
| | <p>備考：必ず「事業を営んでいない個人」による創業又は設立に限る。 信用保証：必ず信用保証協会の保証付き</p> <p>【お問合せ先】 岡山県産業労働部 経営支援課 金融支援班 TEL：086-226-7361</p> |
| <p>岡山市 新事業創出資金融資</p> | <p>◎新規開業等に際し、資金を必要とされる場合の融資</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資対象者：市内に住所又は主たる事務所を有し、下記のいずれかに該当する者 <ol style="list-style-type: none"> ①1か月以内に、新たに事業を開始する具体的な計画を有する個人 ②2か月以内に新たに会社を設立し、事業を開始する具体的な計画を有する個人 ③中小企業者が新たに会社を設立し、事業を開始する具体的な計画を有する会社 ④上記のいずれかの要件を満たし、創業後5年を経過していない者 ・融資限度額：1,500万円（ただし、①・②に該当する方は、借入金額と同額以上の自己資金が必要） ・利率：年1.41% ・保証料：年0.7% ・融資期間：7年以内（据置き1年以内を含む） ・保証人：不要（会社の代表者を除く） ・担保：無担保 <p>【お問合せ先】 岡山市 産業振興・雇用推進課 中小企業振興室 TEL：086-803-1325</p> |
| <p>岡山市 創業資金融資</p> | <p>◎新規開業等に際し、資金を必要とされる場合の融資</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資対象者：市内に住所又は主たる事務所を有し、下記のいずれかに該当する者 <ol style="list-style-type: none"> ①同一事務所に2年以上継続して勤務し、同種の事業を営もうとする者 ②市の指定する創業塾等を修了し、市の認定を受けた者 ③市起業家塾を修了し、市の認定を受けた者 ・融資限度額：1,500万円 ・利率：年1.41% ・保証料：年0.45%～1.76% ・融資期間：7年以内（据置き1年以内を含む） ・保証人：保証協会の定めるところによる ・担保：必要に応じ徴求 <p>【お問合せ先】 岡山市 産業振興・雇用推進課 中小企業振興室 TEL：086-803-1325</p> |
| <p>倉敷市 創業等支援資金</p> | <p>[対象]</p> <p>◎次に該当する中小企業者</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 事業を営んでいない個人で、1か月以内に新たに市内で事業を開始する具体的な計画を有する者 ② 事業を営んでいない個人で、2か月以内に市内に新たに会社を設立し事業を開始する具体的な計画を有する者 ③ 既存事業を継続しつつ新たに市内に会社を設立し、事業を開始する具体的な計画を有する会 |

| | |
|---------------------------|--|
| | <p>社</p> <p>④ 事業を営んでいない個人で、新たに市内で事業を開始し、その事業開始日から5年を経過していない者</p> <p>⑤ 事業を営んでいない個人で、新たに市内に会社を設立し、その設立日から5年を経過していない者</p> <p>⑥ 既存事業を継続しつつ新たに市内に会社を設立し、その設立日から5年を経過していない会社</p> <p>◎市税を完納している者</p> <p>◎市内に住所を有する者又は市内に主たる事業所を有するで、市内で創業（予定を含む）している者</p> <p>[内容]</p> <p>◎資金使途：運転資金・設備資金</p> <p>◎融資額：1,000万円以内（創業等関連保証の限度額以内）</p> <p>※①②については、自己資金額が融資限度額</p> <p>◎融資利率：年1.85%（変動金利）</p> <p>◎信用保証料：年0.7%</p> <p>◎貸付期間：1年を超え10年以内（据置2年以内）</p> <p>◎連帯保証人：信用保証協会の定めによる</p> <p>◎担保：不要</p> <p>[特例]</p> <p>くらしき創業サポートセンターが実施する起業塾の受講など、産業競争力強化法の認定特定創業支援事業により支援を受けたことについて市町村長が発行する証明書をお持ちの方は、創業等支援資金について以下の特例が受けられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①の1カ月・②の2カ月が、6カ月に期間延長となる。 ・融資上限額が1,500万円まで拡大となる。 ・自己資金についての規定が適用されなくなり、自己資金の有無に関わらず融資の申し込みが可能となる。 <p>【お問合せ先】</p> <p>倉敷市商工課</p> <p>TEL：086-426-3405 FAX：086-421-0121</p> <p>E-mail:cmind@city.kurashiki.okayama.jp</p> |
| <p>倉敷市 創業サポート特別資金</p> | <p>[対象]</p> <p>◎次に該当する中小企業者</p> <p>① 事業を営んでいない個人で、6カ月以内に新たに市内で事業を開始する具体的計画を有する者</p> <p>② 事業を営んでいない個人で、6カ月以内に市内に新たに会社を設立し事業を開始する具体的計画を有する者</p> <p>③ 事業を営んでいない個人で、新たに市内で事業を開始し、その事業開始日から1年を経過していない者</p> <p>④ 事業を営んでいない個人で、新たに市内に会社を設立し、その設立日から1年を経過していない者</p> <p>◎認定特定創業支援事業による支援を受けた者</p> <p>◎市税を完納している者</p> <p>◎市内に住所を有する者又は市内に主たる事業所を有する会社で、市内で創業（予定を含む）している者</p> <p>[内容]</p> |

| | |
|-----------------------------------|---|
| | <p>◎資金使途：運転資金・設備資金 ◎融資額：350万円以内（創業関連保証の限度額以内） ◎融資利率：年0.3%（変動金利） ◎信用保証料：年0.7% ◎貸付期間：1年を超え7年以内（据置1年以内） ◎連帯保証人：信用保証協会の定めによる ◎担保：不要 ◎平成30年度新規融資枠（1億500万円）</p> <p>【お問合せ先】 倉敷市商工課 TEL：086-426-3405 FAX：086-421-0121 E-mail:cmind@city.kurashiki.okayama.jp</p> |
| 岡山県商工会連合会 小規模事業者経営改善 資金融資制度 | ◎経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々を支援するため、無担保・無保証人・低利で融資する制度です。 <p>■ご利用いただける方 常時使用する従業員が20人以下（商業又はサービス業の場合は5人以下）の法人及び・個人事業主の方で、以下の要件をすべて満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会・商工会議所の経営指導員による経営指導を原則6カ月以上受けている方 ・所得税、法人税、事業税、都道府県民税などの税金を完納している方 ・原則として同一地区で1年以上事業を行っている方 ・商工業者であり、かつ日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方 <p>■ご融資の条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象資金：運転資金、設備資金 ・融資限度額：2,000万円（平成26年4月～） ・返済期間：運転資金7年以内、設備資金10年以内（据置期間は運転資金1年以内、設備資金は2年以内） ・利率：1.11%（平成30年4月11日現在、年利） ・無担保・無保証人 <p>【お問合せ先】 岡山県内商工会 岡山県商工会連合会 広域サポートセンター TEL：086-224-4341</p> |
| 岡山県商工会連合会 岡山県内商工会会員向け特別融資制度 | ◎「岡山県内商工会会員向け特別融資制度」は、商工会の会員であれば優遇された条件で融資を受けることができる制度です。 <p>■提携先 中国銀行、トマト銀行、おかやま信用金庫、水島信用金庫、津山信用金庫、玉島信用金庫、備北信用金庫、吉備信用金庫、日生信用金庫、備前信用金庫、笠岡信用組合</p> <p>■制度の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則、担保・第三者保証人不要 ・スピーディーな審査、優遇金利措置などのメリット <p>■お申しいただける方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡山県内の商工会会員である方 ・会費を完納していること <p>※提携先により業暦1年以上などの条件があります。</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>詳しくは岡山県下商工会までご確認下さい。</p> <p>【お問合せ先】 岡山県内商工会 岡山県商工会連合会 広域サポートセンター TEL：086-224-4341</p> |
| <p>日本政策金融公庫 〈新企業育成貸付〉 新規開業資金</p> | <p>◎「新たに事業を始める方や事業開始後7年以内の方への融資制度</p> <p>[ご利用いただける方]</p> <p>「雇用の創出を伴う事業を始める方」、「現在お勤めの企業と同じ業種の事業を始める方」、「産業競争力強化法に定める認定特定創業支援事業を受けて事業を始める方」又は「民間金融機関と公庫による協調融資を受けて事業を始める方」等の一定の要件(注2)に該当する方(一定の要件に該当し、事業を始めた方で事業開始後おおむね7年以内の方も含みます。)</p> <p>なお、本資金の貸付金残高が1,000万円以内(今回のご融資分も含みます。)の方については、本要件を満たすものとします。</p> <p>(注1)生活衛生関係の事業を営む方は「生活衛生貸付」、食料品小売業などを営む方は「食品貸付」のご融資対象となり、本資金をご利用いただくことはできません。</p> <p>(注2)詳しくは、支店の窓口までお問い合わせください。</p> <p>[資金のお使いみち]</p> <p>新たに事業を始めるため、または事業開始後に必要とする資金</p> <p>[ご融資額]</p> <p>7,200万円以内(うち運転資金4,800万円以内)</p> <p>[ご返済期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備資金 20年以内<うち据置期間2年以内> ・運転資金 7年以内<うち据置期間2年以内> <p>[利率(年利%)平成30年4月11日現在]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[基準利率=1.16~2.55] ・独立行政法人中小企業基盤整備機構が出資する投資事業有限責任組合から出資(転換社債、新株引受権付社債、新株予約権および新株予約権付社債等を含む。)を受けた方(注5)の設備資金・運転資金の場合 [特利A=0.76~2.15] ・技術・ノウハウ等に新規性のみられる方の設備資金(土地取得資金を除く)・運転資金の場合 [特別利率B=0.51~1.90] <p>[担保・保証人]</p> <p>お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。</p> <p>※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。 ※技術・ノウハウ等に新規性がみられる方のうち、一定の要件を満たす方は挑戦支援資本強化特例制度(資本性ローン)もご利用いただけます。 ※審査の結果、お客さまのご希望に添えないことがございます</p> <p>【お問合せ先】 日本政策金融公庫 国民生活事業 事業資金専用相談ダイヤル TEL：0120-154-505</p> |

| | |
|--|---|
| <p>日本政策金融公庫 〈新企業育成貸付〉 女性、若者・シニア企業家資金</p> | <p>◎女性または35歳未満か55歳以上の方への創業融資制度</p> <p>〔ご利用いただける方〕 女性または35歳未満か55歳以上の方であって、新たに事業を始める方や事業開始後おおむね7年以内の方</p> <p>〔資金のお使いみち〕 新たに事業を始めるため、または事業開始後に必要とする資金</p> <p>〔ご融資額〕 7,200万円以内（うち運転資金4,800万円以内）</p> <p>〔ご返済期間〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備資金 20年以内<うち据置期間2年以内> ・運転資金 7年以内<うち据置期間2年以内> <p>〔利率（年利%）平成30年4月11日現在〕 運転資金及び設備資金（土地取得資金を除く） 〔特別利率A＝0.76～2.15〕 運転資金及び設備資金（土地取得資金を除く、技術・ノウハウ等に新規性がみられる方（注） 〔特別利率B＝0.51～1.90〕 設備資金（土地取得資金） 〔基準利率＝1.16～2.55〕</p> <p>〔担保・保証人〕 お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。 （注）一定の要件を満たす必要があります。詳しくは、支店の窓口までお問い合わせください。 ※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。 ※技術・ノウハウ等に新規性がみられる方のうち、一定の要件を満たす方は挑戦支援資本強化特例制度（資本性ローン）もご利用いただけます。 ※審査の結果、お客さまのご希望に添えないことがございます。</p> <p>【お問合せ先】 日本政策金融公庫 国民生活事業 事業資金専用相談ダイヤル TEL：0120-154-505</p> |
| <p>日本政策金融公庫 新創業融資制度</p> | <p>◎無担保・無保証人をご利用いただける創業融資制度</p> <p>【ご利用いただける方】 次の1～3のすべての要件に該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 創業の要件 新たに事業を始める方、または事業開始後税務申告を2期終えていない方 2. 雇用創出等の要件（注） 「雇用の創出を伴う事業を始める方」、「現在お勤めの企業と同じ業種の事業を始める方」、「産業競争力強化法に規定される認定特定創業支援事業を受けて事業を始める方」又は「民間金融機関と公庫による協調融資を受けて事業を始める方」等の一定の要件に該当する方（既に事業を始めている場合は、事業開始時に一定の要件に該当した方） なお、本制度の貸付金残高が1,000万円以内（今回のご融資分も含みます。）の方については、本要件を満たすものとします。 3. 自己資金の要件（注） 新たに事業を始める方、または事業開始後税務申告を1期終えていない方は、創業時において創業資金総額の10分の1以上の自己資金（事業に使用される予定の資金をいいます。）を確認できる方 ただし、「現在お勤めの企業と同じ業種の事業を始める方」、「産業競争力強化法に定 |

める認定特定創業支援事業を受けて事業を始める方」等に該当する場合は、本要件を満たすものとします。

(注) 詳しくは、支店の窓口までお問い合わせください。

※審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。

[ご融資額]
3,000万円以内(運転資金1,500万円以内)

[ご返済期間]
各種融資制度で定めるご返済期間以内

[保証人・担保]
原則不要

※原則、無担保無保証人の融資制度であり、代表者個人には責任が及ばないものとなっております。法人のお客さまがご希望される場合は、代表者(注)が連帯保証人となることも可能です。その場合は利率が0.1%低減されます。

(注) 実質的な経営者である方や共同経営者である方を含みます。

【お問合せ先】
日本政策金融公庫 国民生活事業 事業資金専用相談ダイヤル
TEL:0120-154-505

日本政策金融公庫
挑戦支援資本強化特例
制度(資本性ローン)

◎創業・新事業展開等に取り組む方への融資制度

【ご利用いただける方】
次の1及び2を満たす法人または個人企業の方

1. 新規開業資金(注)等の融資制度の対象となる方
(注) 技術・ノウハウ等に新規性がみられる方等の資金に限ります。
2. 次のいずれの要件も満たす方
 - (1) 地域活性化にかかる事業を行うこと
 - (2) 税務申告を1期以上行っている場合、原則として所得税等を完納していること

[ご融資額]
4,000万円以内

[ご返済期間]
5年1ヵ月以上15年以内

[ご返済方法]
期限一括返済(利息は毎月払)
利率(年利%)平成30年4月1日現在]
ご融資後1年ごとに、直近決算の業績に応じて、貸付期間ごとに3区分の利率が適用されます

| 売上高減価償却前 経常利益率 | 5年1ヵ月以上 7年以内 | 7年超 9年以内 | 9年超 12年以内 | 12年超 15年以内 |
|-------------------|-----------------|-------------|--------------|---------------|
| 5%超 | 5.30% | 5.60% | 5.95% | 6.20% |
| 0%以上5%以下 | 3.15% | 3.30% | 3.50% | 3.60% |
| 0%未満 | 1.00% | 1.00% | 1.00% | 1.00% |

[保証人・担保]
無担保・無保証人

[その他]
・本特例による債務については、金融検査上自己資本とみなすことができます。
・本特例による債務については、法的倒産手続きの開始決定が裁判所によってなされた場合、全ての債務(償還順位が同等以下とされているものを除く)に劣後します。
・審査時に事業計画書をご提出いただく必要があります。
・四半期ごとの経営状況の報告等を含む特約を締結していただきます。
※審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。

| | | | | | | | | | | |
|------------------------|---|--|---|--|----|---|--|------|---|--|
| | <p>【お問合せ先】 日本政策金融公庫 国民生活事業 事業資金専用相談ダイヤル TEL：0120-154-505</p> | | | | | | | | | |
| <p>岡山県 エンジェル税制</p> | <p>ベンチャー企業投資促進税制（エンジェル税制）は、起業初期のベンチャー企業の資本調達を強力に支援するため、ベンチャー企業へ投資を行った個人投資家に対しての所得税減税制度です。投資時点と、売却時点のいずれの時点でも税制上の優遇措置を受けることができます。</p> <p>【優遇措置】</p> <p>1 投資を行った時点（①、②のいずれかを選択可能）</p> <p>① 優遇措置A（設立3年未満の企業が対象） （対象企業への投資額－2,000円）をその年の総所得金額等から控除（控除可能となる投資額の上限は、総所得金額×40%と1,000万円のいずれか低い方）</p> <p>② 優遇措置B（設立10年未満の企業が対象） 対象企業への投資額全額を、その年の他の株式譲渡益から控除（控除対象となる投資額の上限なし）</p> <p>2 譲渡等をした時点（投資先の清算、破産を含む） 対象企業の株式売却により生じた損失を、その年の他の株式譲渡益と通算（相殺）できるだけでなく、その年に通算（相殺）しきれなかった損失については、翌年以降3年にわたって、順次株式譲渡益と通算（相殺）できます。</p> <p>【優遇措置の要件】</p> <table border="1" data-bbox="400 1025 1445 1525"> <tr> <td data-bbox="400 1025 456 1525">対象企業要件</td> <td data-bbox="456 1025 951 1216"> 【優遇措置A】 ①創業（設立）3年未満の中小企業者であること ②設立経過年数に応じて一定の新規性要件を満たすこと </td> <td data-bbox="951 1025 1445 1216"> 【優遇措置B】 ①創業（設立）10年未満の中小企業者であること ②設立経過年数に応じて一定の新規性要件を満たすこと </td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1216 456 1368">要件</td> <td colspan="2" data-bbox="456 1216 1445 1368"> ③特定の株主グループからの投資の合計が5/6を超えない会社であること ④大規模法人（資本金1億円超等）及び当該大規模法人と特殊の関係（子会社等）にある法人の所有に属さないこと ⑤未登録・未上場の株式会社で、風俗営業等に該当する事業を行う会社でないこと </td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1368 456 1525">個人要件</td> <td colspan="2" data-bbox="456 1368 1445 1525"> ⑥金銭の払込みにより、対象となる企業の株式を取得していること ⑦対象企業が同族会社である場合には、所有割合（持株割合又は議決権保有割合）が大きいものから第3位までの株主（及びその親族やその関係会社等）の所有割合を順に加算し、その割合がはじめて50%超になる時における株主に属していないこと </td> </tr> </table> <p>【手続の流れ】</p> <p>1 投資を受けた企業が、県知事に対して確認書の発行申請 2 エンジェル税制の対象と確認されると、県知事が確認書を交付 3 投資を受けた企業が、投資をした個人に対して確定申告時に必要となる書類を交付 4 投資をした個人が確定申告</p> <p>【エンジェル税制 PR 動画】</p> <p>○ロング版 https://youtu.be/_R3zh389zDI ○ショート版 https://youtu.be/mY9NayAwYcw</p> <p>【お問合せ先】 岡山県産業労働部産業振興課 TEL：TEL：086-226-7380 詳細HP http://www.pref.okayama.jp/page/467559.html</p> | 対象企業要件 | 【優遇措置A】 ①創業（設立）3年未満の中小企業者であること ②設立経過年数に応じて一定の新規性要件を満たすこと | 【優遇措置B】 ①創業（設立）10年未満の中小企業者であること ②設立経過年数に応じて一定の新規性要件を満たすこと | 要件 | ③特定の株主グループからの投資の合計が5/6を超えない会社であること ④大規模法人（資本金1億円超等）及び当該大規模法人と特殊の関係（子会社等）にある法人の所有に属さないこと ⑤未登録・未上場の株式会社で、風俗営業等に該当する事業を行う会社でないこと | | 個人要件 | ⑥金銭の払込みにより、対象となる企業の株式を取得していること ⑦対象企業が同族会社である場合には、所有割合（持株割合又は議決権保有割合）が大きいものから第3位までの株主（及びその親族やその関係会社等）の所有割合を順に加算し、その割合がはじめて50%超になる時における株主に属していないこと | |
| 対象企業要件 | 【優遇措置A】 ①創業（設立）3年未満の中小企業者であること ②設立経過年数に応じて一定の新規性要件を満たすこと | 【優遇措置B】 ①創業（設立）10年未満の中小企業者であること ②設立経過年数に応じて一定の新規性要件を満たすこと | | | | | | | | |
| 要件 | ③特定の株主グループからの投資の合計が5/6を超えない会社であること ④大規模法人（資本金1億円超等）及び当該大規模法人と特殊の関係（子会社等）にある法人の所有に属さないこと ⑤未登録・未上場の株式会社で、風俗営業等に該当する事業を行う会社でないこと | | | | | | | | | |
| 個人要件 | ⑥金銭の払込みにより、対象となる企業の株式を取得していること ⑦対象企業が同族会社である場合には、所有割合（持株割合又は議決権保有割合）が大きいものから第3位までの株主（及びその親族やその関係会社等）の所有割合を順に加算し、その割合がはじめて50%超になる時における株主に属していないこと | | | | | | | | | |

| | |
|------------------------------------|--|
| <p>(独) 中小企業基盤整備機構 起業支援ファンド</p> | <p>◎投資会社等が組成する設立5年未満の創業又は成長初期の段階にある中小企業者への投資・ハンズオン支援を目的としたファンドに対し出資を行い、創業初期の中小企業者等を資金面及び経営面から支援します。 個別企業への投資は、各ファンドを運営する投資会社等が行います。 URL : http://www.smrj.go.jp/supporter/fund_investment/</p> <p>投資対象 : 主に設立5年未満の創業又は成長初期の段階にある中小企業者</p> <p>【お問合せ先】 (独) 中小企業基盤整備機構 ファンド事業部 ファンド事業企画課 TEL : 03-5470-1672</p> |
| <p>(独) 中小企業基盤整備機構 小規模企業共済</p> | <p>◎小規模企業の個人事業主が事業を廃業した場合や会社等の役員を退職した場合など、第一線を退いたときに、それまで積み立ててこられた掛金に応じた共済金を受け取れる共済制度です。本制度は、より多くの小規模企業の経営者の方が利用しやすくなることを目的に、平成28年4月1日に改正いたしました。 URL : http://www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai/</p> <p>加入対象 : 個人事業主、共同経営者、小規模の法人(会社など)の役員の方 掛 金 : 1,000円～70,000円(500円刻み)で自由に選択可能。 掛金は全額が「小規模企業共済等掛金控除」として所得控除が可能。 共 済 金 : 将来受け取る共済金は、「一括受取り」、「分割受取り」、「一括と分割の併用」が選択可能。 契約者貸付 : 納付した掛金の範囲内で事業資金等の貸付けが受けられます。</p> <p>【お問合せ先】 ・(独) 中小企業基盤整備機構 共済相談室 TEL : 050-5541-7171 ・お近くの商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、中小企業の組合、青色申告会、全国の金融機関の本支店</p> |
| <p>(一社) 中国地域ニュービジネス協議会</p> | <p>事業資金支援の制度はありませんが、ネットワークによる銀行等、金融機関へのご紹介をこれに代えております。</p> <p>【お問合せ先】 一般社団法人中国地域ニュービジネス協議会 広島県広島市中区鉄砲町1-20 TEL : 082-221-2929 FAX : 082-221-6166 メールアドレス : nbc@cnbc.or.jp</p> |

補助金・助成金

| 施策(事業)名称 | 対象・内容・条件等 |
|---|---|
| <p>岡山県 きらめき岡山創成フ ォンド支援事業助成金</p> | <p>◎新技術・新商品開発、販路開拓への助成 新技術・新製品の研究開発や地域産業資源を活用した商品・サービスの販路開拓を助成することにより、県内企業の成長を支援します。</p> <p>対 象 者：県内の中小企業、中小企業者の団体</p> <p>補助対象事業：(1) 新技術・新製品の研究開発</p> <p>①一般型 新技術・新製品の研究開発で機械装置の製作や購入を伴うもの (機械装置の量産転用は不可)</p> <p>②小規模型 新技術・新製品の研究開発で既存の機械装置で対応が可能なもの</p> <p>補 助 率 等：(1) 新技術・新製品の研究開発</p> <p>①一般型 助 成 率：助成対象経費の3分の2以内 助成限度額：20,000千円以内 助 成 期 間：22か月以内</p> <p>②小規模型 助 成 率：助成対象経費の2分の1以内 助成限度額：2,500千円以内 助 成 期 間：12か月以内</p> <p>【お問合せ先】 (公財)岡山県産業振興財団 ものづくり支援部 研究開発支援課 TEL：086-286-9651</p> |

| | |
|---------------------------|--|
| <p>岡山市 創業者支援事業補助金</p> | <p>◎創業者への補助 本市内における創業者数の増加を図り、地域経済を活性化するため、市内で創業される方を対象に、事業の立ち上げに必要な経費の一部を補助します。</p> <p><補助対象者> 平成30年4月1日から平成31年2月末日までに岡山市内において創業又は創業予定の方</p> <p><補助の条件></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 本市内に住民登録を行っている個人の中小企業者であること又は本市内に法人の本店所在場所がある法人の中小企業者であること。 (2) 産業競争力強化法に基づき、岡山市が認定を受けた創業支援事業計画に位置づけられた認定連携創業支援事業者が実施した特定創業支援事業を受けるとともに、同事業を受けたことを証する証明書が提出できること。 (3) 本市内で創業したもの (4) 許認可等が必要な場合は、それらを取得していること (5) 市税を完納していること (6) 次のいずれにも該当しないこと。 <ul style="list-style-type: none"> ア 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条（昭和23年法律第122号。以下、「適正化法」という。）に規定する業種 イ 岡山市暴力団排除基本条例（平成24年市条例第3号）第2条第1号に規定する暴力団 ウ 岡山市暴力団排除基本条例第2条第2号に規定する暴力団員 エ 暴力団又は暴力団員と社会的非難されるべき関係を有しているもの (7) 岡山市及び国、県等からの創業に関わる補助金の交付を一切受けていないこと <p><補助金額> 補助対象経費（税抜き）の2分の1以内で補助限度額50万円（ただし、店舗等借入れ費は、25万円を上限とする。）</p> <p><補助対象経費> 補助対象経費は、創業に関わることが明白で、下記に掲げる経費を対象とする。ただし、証拠書類等により、金額・支払等が確認できる経費であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗等借入れ費 ・設備費 ・謝金 ・広報費 ・起業、創業に必要な官公庁への申請書類作成等に係る経費 ・旅費（宿泊料については、岡山市職員等の旅費に関する条例に定める額を上限とする） <p><募集期間> 4月10日（火）～6月29日（金） ※変更になる場合があります。 ※本補助金は、資格要件を満たすとともに、専門家による審査の採点が総得点の6割以上である方の中から、得点が上位の順に、予算の範囲内で採択（選定）されます。 ※本補助金に応募される方は、必ず「岡山市創業者支援事業補助金 募集要項」をご覧の上、お申し込み下さい。</p> <p>【お問合せ先】 岡山市 産業振興・雇用推進課 中小企業振興室 TEL：086-803-1325</p> |
| <p>岡山市 空き店舗対策事業</p> | <p>◎空き店舗への出店助成</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 事業概要：商店街の空き店舗に新規出店する場合の店舗の改装に対して行う補助です。 ② 補助内容 |

| | |
|---|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施主体：商店街振興組合、協同組合等（補助申請者は、組合等） ・補助率：2／3 ・補助限度額：75万円 ・補助対象経費：店舗改装費（店舗と一体的な設備を取得する経費を含む） <p>【お問合せ先】 岡山市 産業振興・雇用推進課 商業振興係 TEL：086-803-1323</p> |
| <p>津山市 つやま産業支援センター サテライトオフィス設置・創業等サポート補助金</p> | <p>◎市内で創業や第二創業を目指す方やサテライトオフィス設置を検討する事業者様を対象に、事業の立ち上げに必要な建物の改修費、事務機器等購入費、家賃を一部補助します。</p> <p>◆補助対象経費： 市外の中小企業者が、サテライトオフィスを設置、UIターン創業希望者、市内の創業希望者（第二創業含む）が、3年以上の事業計画を有し、市内の古い空き家、空き店舗を活用して新たに事務所を開設する際に係る費用（サテライトオフィス設置についてはセンターが認める業種）</p> <p>◆センターが認める業種・業態 (1) IT(情報サービス業、インターネット附随サービス業、映像・音声・文字情報制作業) (2) 設計(機械設計業、建築設計業) (3) デザイン(プロダクトデザイン、グラフィックデザイン)</p> <p>◆補助額： (1) 家賃…補助率1/2以内（1年目）、1/3以内（2年目）、1/4以内（3年目）（上限月額15万円） (2) 事務機器等購入費…補助率1/2以内（上限50万円） (3) 改修費…補助率1/2以内（上限300万円） ※常勤の正社員2名以下の場合、改修費150万円、設備費30万円、家賃月額7万円が上限額となります。 ※改修費か家賃いずれかの選択となります。（併用不可）</p> <p>【お問合せ先】 つやま産業支援センター (津山市役所経済産業部みらい産業課内) TEL：0868-24-0740</p> |
| <p>笠岡市 起業支援事業補助金</p> | <p>【目的】 発展性をもって起業する新規創業者に対して、予算の範囲内で補助金を交付することで、市内産業の振興、雇用の促進及び定住促進に貢献することを目的としています。</p> <p>【補助対象者】 市内で起業する新規創業者のうち次の(1)～(7)をすべて備えている者</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 市内に事務所を設置し、又は設置しようとしている者 (2) 市内に住所を有する者又は補助金の実績報告を提出する日の前日までに市内に住所を有する者 (3) 十分な調査研究に基づく計画性があるもので、継続発展する見込みのある事業を起業する者 (4) 起業にあたって当たって、商工会議所等が開催する専門的な研修又は商工会議所の経営指導等を受けた者 (5) 交付申請時に、事業所に勤めていない者及び事業所の役員でない者 (6) 市税及び税外収入金の滞納がない者 (7) 許認可等が必要な業種の場合には、それらを取得していること |

【補助内容】

| 補助対象事業 | 補助対象経費 | 補助率 | 補助限度額 |
|--|---|---------------------------------------|-------|
| 事業所開設支援事業 ※ただし、対象経費については、市内に主たる事業所を有する法人又は市内に住所を有する個人事業主からの購入又は施工に限る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事務所の賃貸又は開設に係る経費（敷金、礼金、補償金等は除く。） ・設備、備品購入費（消耗品等は除く。） ・その他事業開始に係る経費 ・法人化に係る経費を除く ・汎用性、居住性のあるものを除き、専ら起業に係る経費に限る | 2分の1以内 （補助対象経費の合計が50万円以上となる事業に限る。） | 100万円 |
| 経営支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・経営指導に係る費用 ・市場調査費、展示会等の出店費 ・その他販売促進に係る経費（一般経常費は除く） ・その他の経営の安定に係る経費 | 2分の1以内 | 50万円 |
| 雇用促進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施に必要な直接人件費（申請者、役員を除く） | 2分の1以内 | 25万円 |

【お問合せ先】

笠岡市商工観光課

TEL：0865-69-1188 FAX：0865-69-2185

E-mail: syoukoukankou@city.kasaoka.okayama.jp

真庭市
起業支援事業補助金

◎目的

産業の振興及び活性化を目的として、独創性及び発展性をもって市内で新たに起業する方に、予算の範囲内で補助金を交付します。

◎補助対象者

平成30年度中に市内で新たに起業する人のうち、次の(1)～(3)を全て満たすもの。

- (1) 個人事業者の場合にあつては、起業の日に市内に住所を有している者
- (2) 起業のため、本市内に事務所を設置し、または設置しようとしている者
- (3) 市税を完納している者

※加盟小売店及び本市内で既に事業を営んでいる者による事業拡張の場合は対象になりません。

※国・県など他の補助金を受ける場合は対象になりません。

※農業・医療業など一部対象にならない業種があります。

※過去に本補助金の交付を受けている場合は対象になりません。

◎補助の内容

・補助対象経費：起業に要する経費のうち、設備費・原材料費・出張旅費・広告費・委託費

・補助率：1/2以内

| | |
|--|--|
| | <p>・事業者区分による補助限度額 ①特定創業支援事業による支援を受けた者 … 補助限度額150万円 ②上記①以外の者 … 補助限度額100万円 ※補助対象経費が50万円未満の場合は対象外となります。</p> <p>【問合わせ先】 真庭市産業サポートセンター TEL：0867-42-4375</p> |
| <p>岡山市 岡山大学連携型起業家 育成施設入居者支援事 業</p> | <p>◎岡山大インキュベータ入居者への賃料補助</p> <p>①補助対象者：施設入居者のうち 企業の場合 ・岡山市内に事業所等を持つ中小企業 ・施設退去後、岡山市内に事業所等を設置する計画を有する中小企業</p> <p>個人の場合 ・岡山市内に在住する者で、入居期間中に事業化に係る法人を市内に設立する計画のある者</p> <p>②補助金の額：施設賃料の2分の1（ただし賃借面積100㎡に係る賃料を上限とする）</p> <p>③交付対象期間：施設入居後最大3年間</p> <p>【お問合せ先】 岡山市 産業振興・雇用推進課 ものづくり振興係 TEL：086-803-1329</p> |
| <p>岡山市 岡山市製造業等販路拡 張支援事業（見本市出 品補助）</p> | <p>◎見本市等への出展経費の一部を助成 市内で開発・製造された自社の工業製品等を県外の見本市・展示会等に出展する市内の中小企業者（製造業及びソフトウェア業）に対して、出展経費の一部を助成します。</p> <p>【国内】 1小間あたりの小間料（補助限度額25万円） 【海外】 1小間あたりの小間料及び展示装飾費等の額（補助限度額40万円）</p> <p>【お問合せ先】 岡山市 産業振興・雇用推進課 ものづくり振興係 TEL：086-803-1329</p> |
| <p>岡山市 ハンズオン支援事業 ・ブランド力向上支援 事業</p> | <p>◎市内中小企業者（製造業及びソフトウェア業）に対し、ブランド力向上の専門家を派遣し、見本市等出展支援を含めた、総合的なアドバイスを行うことにより商品が売れるための仕組みづくりを支援します。</p> <p>【お問合せ先】 岡山市 産業振興・雇用推進課 ものづくり振興係 TEL：086-803-1329</p> |

| | |
|--------------------------------------|--|
| <p>倉敷市 がんばる中小企業応援 事業費補助金</p> | <p>◎起業予定者を含める中小企業者等が、倉敷市内において新技術又は新製品の研究開発事業、特許等の財産権の取得、技術又は製品の販路開拓及び研修の受講による人材育成などを行う場合に、必要とする経費の一部について補助金を交付します。</p> |
| <p>(1) 研究開発事業</p> | <p>[補助内容] [補助対象事業] 新技術及び新製品の研究開発 [対象事業者] 中小企業者及び中小企業者の団体 [補助率・限度額] 3分の2、200万円 [対象経費] 研究開発：原材料費、機械装置費、工具器具費、外注費、技術指導受入費、共同研究費 市場動向調査費（謝金、旅費、委託費）</p> |
| <p>(2) 農林水産物活用型 商品開発事業</p> | <p>[補助対象事業] 市内の農林水産物を活用した新商品の開発 [対象事業者] 中小企業者及び中小企業者の団体 [補助率・限度額] 3分の2、50万円 [対象経費] 原材料費、機械装置費、工具器具費、外注費、技術指導受入費、市場動向調査費（謝金、旅費、委託費）</p> |
| <p>(3) 産業財産権取得事 業</p> | <p>[補助対象事業] 特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の取得 [対象事業者] 中小企業者及び中小企業者の団体 [補助率・限度額] 2分の1、20万円 [対象経費] 弁理士費用、翻訳料 ・日本国特許庁のほか、外国特許庁における権利取得を含める。 ・商標権については、地域団体商標の商標登録及び外国特許庁における権利取得のみ。</p> |
| <p>(4) 販路開拓事業</p> | <p>[補助対象事業] 岡山県外での見本市及び展示会（物産展等主として販売を目的とするものを除く。）への出展 [対象事業者] 中小企業者及び中小企業者の団体 [補助率・限度額] 10分の10 （1）国内での見本市及び展示会 20万円 （2）外国での見本市及び展示会 30万円 [対象経費] 会場費（小間料） ・対象経費は、見本市及び展示会の主催者に直接支払ったものに限る。</p> |
| <p>(5) 共同出展型販路開 拓事業</p> | <p>[補助対象事業] 岡山県外での見本市及び展示会（物産展等主として販売を目的とするものを除く。）への中小企業者3者以上による共同出展 [対象事業者] 中小企業者及び中小企業者の団体 [補助率・限度額] （1）会場費（小間料）10分の10 ・国内での見本市及び展示会 20万円×出展者数 ・外国での見本市及び展示会 30万円×出展者数 （2）広告宣伝費 3分の2 ・国内での見本市及び展示会 10万円×出展者数（上限50万円） ・外国での見本市及び展示会 15万円×出展者数（上限50万円）</p> |
| <p>(6) 人材育成事業</p> | <p>[補助対象事業] （1）中小企業大学校、中国職業能力開発大学校、岡山県産業振興財団、山陽技術振興会その他の研修実施機関又は団体が実施する研修の受講 （2）従業員等を受講の対象とし、（1）に規定する研修実施機関又は団体から派遣される者が講師を務める研修の開催 [対象事業者] 中小企業者及び中小企業者の団体</p> |

| | |
|--|---|
| <p>(7)事業承継・M&A事業</p> <p>(8)女性起業家ネットワーク形成事業</p> <p>(9)BCP策定支援事業</p> <p>(10)人材確保支援事業</p> | <p>[補助率・限度額] 2分の1、20万円（1事業者当たりの年間総額） [対象経費] 負担金（受講料），謝金（講師料），賃借料（会場使用料）</p> <p>[補助対象事業]（1）事業承継計画作成（そのための初期診断，課題分析及びコンサルティングを含む。），企業価値の算出及び知的財産診断 （2）自社を売却するための専門事業者へのマッチング登録及び仲介委託 [対象事業者] 中小企業者 [補助率・限度額] 3分の2、50万円 [対象経費] 委託費（顧問料等，官公庁等への手続及びそのための書類作成並びに個別具体的な案件に関する訴訟及びトラブル対応に係る費用並びに成功報酬に係る費用を除く）</p> <p>[補助対象事業] 本市内における女性起業家等を対象とした交流会又は勉強会（10人以上の参加が見込まれるものに限る。）の開催 [対象事業者] 中小企業者（女性個人事業主又は代表者が女性である会社に限る） [補助率・限度額] 2分の1、10万円 [対象経費] 賃借料（会場使用料），謝金（講師料），印刷製本費，広報費 ・宗教，政治，選挙及び営利を目的として開催される事業は，補助対象事業としない。</p> <p>[補助対象事業] BCPの策定 [対象事業者] 中小企業者及び中小企業者の団体 [補助率・限度額] 3分の2、30万円 [対象経費] 委託費（BCP（事業継続計画）の策定に係るものに限る。） ・BCP（事業継続計画）とは，企業が自然災害，火災等の緊急事態に遭遇した場合において，事業資産の損害を最小限に留めつつ，中核となる事業の継続又は早期復旧を可能とするため，平時に行うべき活動，当該緊急非常時における事業継続のための方法及び手段等をあらかじめ取り決め，文書化したものをいう。</p> <p>[補助対象事業] 岡山県外における合同就職説明会及び合同就職面接会への参加 [対象事業者] 中小企業者及び中小企業者の団体 [補助率・限度額] 10分の10、20万円 [対象経費] 会場費（小間料） ・対象経費は，合同就職説明会及び合同就職面接会の主催者に直接支払ったものに限る。</p> <p>※年度内であっても，予算の執行状況により，受付を終了します。 ※（1）の事業は4月～5月頃受付、その後審査会があります。</p> <p>【お問合せ先】 倉敷市商工課 TEL：086-426-3405 FAX：086-421-0121 E-mail:cmind@city.kurashiki.okayama.jp</p> |
| <p>倉敷市 新商人育成支援事業費 補助金</p> | <p>◎商店街の空き店舗に，以下の条件を満たす新規創業者が新規出店する場合の，改装費，広告費，最長1年間の家賃に対して，商店街を通じて補助金を交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初めての創業で商店街への出店を計画する者 ・商店街の賑わい創出に資すると認められ，かつ，テナントシーリングの観点からも適当と認められ，出店の同意を受けた者 ・商店街組織等へ加入し，その活動に積極的な参加が可能な者 ・出店場所での事業継続の見込める者 ・市税を完納している者 ・飲食店の場合，午後6時を境に夜間に比べ昼間の営業時間が長いこと。 |

| | |
|-----------------------|---|
| | <p>※昼間とは、午前6時～午後6時、夜間とは午後6時～午前6時とする。 ・防火設備の設置など必要な対応がなされていること。</p> <p>①新商人育成支援事業（家賃） 〔補助対象経費〕 使用料，賃借料 〔補助率・限度額〕 3分の1以内，30万円</p> <p>②新商人育成事業（改装費等） 〔補助対象経費〕 工事請負費，広告料 〔補助率・限度額〕 3分の1，100万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 什器，設備関係経費は対象外，ただし，建物と一体となって機能する設備の設置に要する経費（商品陳列棚，店舗看板，天井埋込みの冷暖房等で改装工事により建物に固定されるものを含む）は対象とする ・ 市内に主たる事業所を有する業者に発注する工事のみ対象とする <p>【お問合せ先】 倉敷市商工課 TEL：086-426-3405 FAX：086-421-0121 E-mail:cmind@city.kurashiki.okayama.jp</p> |
| 中国経済産業局 地域創造的起業補助金 | <p>【事業の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 創業に要する経費の一部を補助し、地域の活性化を促します。平成29年度からは、事業実施期間中に一人以上の雇用を要件化し、民間金融機関等からの外部資金の活用が見込まれ、経営安定化のために継続して第三者からの支援が期待できる事業に対して重点的に支援を行います。（補助上限200万円※外部資金調達との確約がない場合100万円、補助率 1/2） <p>【お問合せ先】 中国経済産業局産業部 経営支援課新事業支援室 TEL：082-224-5658</p> |
| （一社）中国地域ニュービジネス協議会 | <p>独自の制度はありませんが、国・行政等の施策への、ご紹介・繋ぎの活動は可能です。</p> <p>【お問合せ先】 一般社団法人中国地域ニュービジネス協議会 広島県広島市中区鉄砲町1-20 TEL：082-221-2929 FAX：082-221-6166 E-mail:nbc@cnbc.or.jp</p> |

| 施策(事業)名称 | 対象・内容・条件等 |
|---|---|
| <p>岡山県 (公財)岡山県産業振興財団 (中小企業支援センター) 窓口相談</p> <p>専門家派遣</p> | <p>◎窓口相談 創業に関する各種相談、または創業後の経営課題等について、職員が無料で対応します。</p> <p>《創業相談会》 開催日時：平成31年2月（予定） 開催場所：岡山県立図書館 対応者：インキュベーション・マネージャー、中小企業診断士等が無料で対応</p> <p>◎専門家派遣 創業7年以内の事業者が経営課題解決のために専門家の派遣の要請について審査し、現地調査又はヒアリングを行い、各分野の専門家を派遣します。</p> <p>【お問合せ先】 (公財)岡山県産業振興財団 経営支援部 創業・販路開拓支援課 TEL：086-286-9677</p> |
| <p>(公財)岡山県産業振興財団 岡山県女性創業サポートセンター</p> | <p>◎女性の創業に関する各種相談や創業後の経営課題について、相談員が無料で相談に応じるとともに、創業塾、経営塾、セミナー、女性起業家交流会を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談日：毎週火曜日・土曜日、ただし、第3週目は火曜日・金曜日 ・相談時間：9：30～18：00（12：00～13：00を除く） <p>※受付時間は17：00まで</p> <p>【お問合せ先】 岡山県女性創業サポートセンター（男女共同参画推進センター（ウィズセンター）内） TEL：086-233-0051</p> |
| <p>岡山市 中小企業振興室</p> | <p>◎創業・開業等中小企業の経営上の課題解決を支援 創業予定者及び中小企業者への相談窓口として経営面等の幅広い相談をお受けし、課題解決をお手伝いします。</p> <p>①窓口相談 中小企業の方が抱える様々な経営に関する問題に対して、相談に応じ、その解決を図ります。</p> <p>②専門家による相談 具体的、専門的な経営課題を解決するため、中小企業診断士・公認会計士・社会保険労務士・司法書士・弁護士の各専門家による無料相談を実施しています。</p> <p>③専門家による現地での相談 上記専門家のうち、中小企業診断士・社会保険労務士については、現地への派遣も可能です。</p> <p>④専門家による経営診断 現状分析から解決策の提案まで（経営診断）を中小企業診断士が行います。 （経費の1/2は自己負担）</p> <p>⑤「融資・経営相談会」の実施 岡山商工会議所及び各商工会と連携し、融資・経営相談会を市内の商工会議所や商工会などで随時開催しています。</p> <p>【お問合せ先】 岡山市 産業振興・雇用推進課 中小企業振興室 TEL：086-803-1325</p> |

| | |
|------------------------------------|---|
| <p>岡山市 おかやま創業ネットワ ーク</p> | <p>◎岡山市が産業競争力強化法に基づく創業支援計画の認定を受けて、平成26年6月20日に発足したものです。核の商工団体や金融機関など（認定連携創業支援事業者）と連携して、市内での創業希望者を広く・手厚く支援し創業実現に向けた創業塾やセミナーの開催を実施しています。</p> <p>【認定連携創業支援事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡山商工会議所 ・岡山県商工会連合会 ・岡山北商工会 ・岡山西商工会 ・岡山南商工会 ・赤磐商工会 ・岡山県中小企業団体中央会 ・（公財）岡山県産業振興財団 ・日本政策金融公庫岡山支店 ・（一社）岡山県中小企業診断士会 ・（株）中国銀行 ・（株）トマト銀行 ・おかやま信用金庫 ・（特非）ビジネスインキュベーター岡山 |
| <p>倉敷市 くらしき創業サポート センター</p> | <p>◎創業希望者が気軽に相談できる窓口として、倉敷市・早島町内の商工会議所・商工会事務所・金融機関などに「くらしき創業サポートセンター」を設置しています。創業希望者は相談料無料で、随時最寄りの創業サポートセンター窓口で創業相談をすることができます。さらに体系的に創業に関する知識を身に付けたいという方のために、起業塾・創業セミナー等も実施しています。</p> <p>【お問合せ先（サポートセンター）】</p> <p>◇各創業サポートセンター窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倉敷商工会議所 TEL：086-424-2111 ・児島商工会議所 TEL：086-472-4450 ・玉島商工会議所 TEL：086-526-0131 ・つくぼ商工会本部 TEL：086-428-0256 ・つくぼ商工会庄支所 TEL：086-462-1355 ・つくぼ商工会早島支所 TEL：086-482-0523 ・真備船穂商工会本部 TEL：086-698-0265 ・真備船穂商工会船穂支所 TEL：086-552-2204 ・日本政策金融公庫倉敷支店 TEL：086-425-8401 ・中国銀行 TEL：0120-310-912（ちゅうぎんビジネスセンター） ・トマト銀行 TEL：086-221-1338（コンサルティング営業部） ・玉島信用金庫 TEL：086-526-1355（融資部ビジネスサポート課） ・水島信用金庫 TEL：086-446-2223 ・岡山県信用保証協会倉敷支所 TEL：086-425-3103 ・おかやま信用金庫 TEL：086-223-7672（価値創造部） ・吉備信用金庫 TEL：0866-92-2184（業務部） <p>◇くらしき創業サポートセンター事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倉敷市役所商工課 TEL：086-426-3405 <p>◇創業相談</p> <p>【施設提供】の「くらしきベンチャーオフィス」においても、創業相談等に対応しています。（月曜日・金曜日：10時～17時、水曜日：13時～19時）</p> <p>【お問合せ先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くらしきベンチャーオフィス TEL・FAX：086-427-0841 |
| <p>津山市 つやま産業支援センタ ー</p> | <p>◎窓口相談</p> <p>創業に関する各種相談について専門家が無料で対応します。</p> |

| | <p>◎専門家派遣補助制度 津山市内の事業者が中小企業基盤整備機構及び岡山県産業振興財団の専門家派遣を受けられる際、経費の1/2を負担します。(上限あり)</p> <p>【お問合せ先】 ・つやま産業支援センター TEL：0868-24-0740</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|----------|---------|---------|---|------|----------|---|----------|---|------|---|-------|---|---------|--|--|
| <p>笠岡市 かさおか創業サポートセンター「かさおか創業サロン」</p> | <p>創業に関するお悩みから創業計画書の作成支援、資金繰り相談、助成金・補助金申請のアドバイスや各種届出、創業後のアフターフォローなど、各提携機関の職員が無料で相談に応じます。 また、創業セミナー・経営力向上(創業フォロー支援)セミナーも実施します。</p> <p>営業日時：月曜日から金曜日(祝日は休み) 13時から19時まで 住所：笠岡市笠岡2388番地(笠岡シーサイドモール内) (笠岡駅から徒歩3分、無料駐車場1,000台)</p> <p>スタッフ：</p> <table border="1" data-bbox="517 835 1334 1070"> <thead> <tr> <th>曜日</th> <th>13時～16時</th> <th>16時～19時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月</td> <td>金融機関</td> <td rowspan="6">コーディネーター</td> </tr> <tr> <td>火</td> <td>日本政策金融公庫</td> </tr> <tr> <td>水</td> <td>金融機関</td> </tr> <tr> <td>木</td> <td>笠岡市役所</td> </tr> <tr> <td>金</td> <td>笠岡商工会議所</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>毎週木曜日(第3木曜日を除く)の13時から19時まで岡山県よろず支援拠点よりコーディネーター等が来笠し、笠岡出張相談を行っています。</p> <p>【お問合せ先】 かさおか創業サロン TEL：0865-75-0258</p> | 曜日 | 13時～16時 | 16時～19時 | 月 | 金融機関 | コーディネーター | 火 | 日本政策金融公庫 | 水 | 金融機関 | 木 | 笠岡市役所 | 金 | 笠岡商工会議所 | | |
| 曜日 | 13時～16時 | 16時～19時 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 月 | 金融機関 | コーディネーター | | | | | | | | | | | | | | | |
| 火 | 日本政策金融公庫 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 水 | 金融機関 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 木 | 笠岡市役所 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 金 | 笠岡商工会議所 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>真庭市 真庭市内創業相談窓口</p> | <p>◎真庭市内創業相談窓口について 真庭市では、真庭市創業支援事業計画に参画している関係機関が連携し、創業を目指す人や創業後間もない事業者に対して、それぞれのニーズに応じて適切な支援ができるよう相談窓口を設置しております。</p> <p>【お問合せ先】</p> <p>○創業ワンストップ相談窓口 ・真庭商工会本部 TEL：0867-42-4325</p> <p>○創業相談窓口 ・真庭市役所産業観光部 産業政策課 TEL：0867-42-1033</p> <p>・真庭商工会 北房支所 TEL：0866-52-2711 落合支所 TEL：0867-52-3360 勝山支所 TEL：0867-44-2520 美甘支所 TEL：0867-56-2105 湯原支所 TEL：0867-62-2174 蒜山支所 TEL：0867-66-3390</p> <p>・中国銀行</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|---|---|
| | <p>久世支店 TEL：0867-42-0605 落合支店 TEL：0867-52-1151 湯原支店 TEL：0867-62-3121</p> <p>・トマト銀行 久世支店 TEL：0867-42-0600 蒜山支店 TEL：0867-66-3631</p> <p>・津山信用金庫 久世支店 TEL：0867-42-1128 落合支店 TEL：0867-52-1155 勝山支店 TEL：0867-44-2648</p> <p>・備北信用金庫北房支店 TEL：0866-52-3151 ・倉吉信用金庫真庭支店 TEL：0867-66-4368 ・日本政策金融公庫津山支店 TEL：0868-22-6135</p> |
| <p>岡山県商工会連合会 並びに県下20商工会 巡回・窓口相談</p> <p>広域サポートセンター</p> | <p>◎巡回・窓口相談 岡山県下にある各商工会の本部・支所では、経営指導員を配置し、創業者予定者や創業後間もない事業者に対して、窓口での相談の他、事業所に向かいの巡回相談を行っております。経営指導員は、金融・税務・経理・社会保険・IT等創業に伴い発生する各種経営課題についてアドバイスを行っており、専門的な相談については、岡山県商工会連合会に設置されている「広域サポートセンター」、「経営安定特別相談室」等と連携をとりながら経営課題の解決に努めています。</p> <p>◎広域サポートセンター 岡山県商工会連合会では、広域支援体制を推進するため、平成25年4月に「広域サポートセンター」を設置。これまでの労務・経理・金融といった基礎的な相談業務だけでなく、経営そのものに関わるような高度で複雑な支援ニーズに迅速かつ的確に対応します。また必要な場合は、専門家等の派遣により、中小企業が抱える課題の解決を図ります。</p> <p>◎おかやま創業サポートデスク 岡山県商工会連合会、岡山県信用保証協会、日本政策金融公庫岡山支店国民生活事業が連携し、創業者の事業計画立案相談、事業内容相談、金融相談等にワンストップで対応します。また、当HPにて県内の創業施策情報を広く発信いたします。県内商工会地区の創業予定者については、県内20商工会と連携し、支援を行います。</p> <p>【お問合せ先】 岡山県内商工会 岡山県商工会連合会 広域サポートセンター TEL：086-224-4341</p> |
| <p>岡山商工会議所 窓口相談支援</p> | <p>◎創業、再チャレンジを支援 創業予定者、再チャレンジに取り組む方々の総合支援窓口として、創業プランの作成、資金調達、税務、労務など、創業に関する幅広い相談に無料で応じています。岡山商工会議所1階中小企業・地域振興部内に相談窓口を設け、商工会議所の経営指導員および中小企業診断士、税理士、社会保険労務士などの専門家が親切できめ細やかな対応をします。お気軽にご相談下さい。</p> <p>【お問合せ先】 岡山商工会議所 金融支援課 TEL：086-232-2266</p> |

| | |
|--------------------------------------|--|
| <p>(独) 中小企業基盤整備機構 経営相談</p> | <p>◎経営アドバイス 経営上の様々な課題を気軽に相談できる相談窓口を岡山大インキュベータに設けています。企業支援の経験豊富な専門家・アドバイザーが、皆様の経営・技術に関するご相談に無料で応じています。 URL : http://www.smrj.go.jp/regional_hq/chugoku/sme/consulting/</p> <p>◎経営相談ホットライン 中小企業の方が気軽に経営相談等を受けることができる電話相談窓口（ホットライン）を開設しています。（月曜日～金曜日（祝日除く）、午前9時～午後5時） TEL : 0570-009111（通話料有料）</p> <p>◎メール経営相談 メールによる経営相談を受け付けております。 ご相談は無料です。 URL : http://www.smrj.go.jp/sme/consulting/tel/</p> <p>【お問合せ先】 ・(独) 中小企業基盤整備機構 中国本部 経営支援課 TEL : 082-502-6555 ・岡山大インキュベータ TEL : 086-214-5711</p> |
| <p>岡山県中小企業団体中央会 企業組合制度の設立・相談</p> | <p>◎窓口相談 資金面で創業に有利な制度である「企業組合」による創業及び各種相談、また、県知事認可に向けた設立認可申請書の作成及び事業計画書作成上のアドバイスを行う。 さらに設立後の企業組合組織における問題点を解決するための助言や専門家の紹介を行う。</p> <p>◎専門家派遣制度 県内での商業・サービス業における創業希望者、創業後間もない事業者を対象に専門家派遣等を通じて、創業の円滑なスタートアップを支援する。</p> <p>【お問合せ先】 岡山県中小企業団体中央会 組織支援課一課・二課 TEL : 086-224-2245</p> |

| | |
|---|---|
| <p>(一社) 中国地域ニュービジネス協議会 会員支援事業</p> | <p>(対象) 中国NBC会員企業を中心とする中国地域内企業</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス拡大支援 企業PR支援、販路取引先開拓支援、調査研究支援 ・経営革新支援 人材・リクルート支援、中小企業支援、情報提供 ・ネットワーク拡大支援 会員交流、連携促進、異業種交流 ・新事業創出支援 研究開発・事業化支援、サービス産業支援 ・女性企業支援 <p>【お問合せ先】 一般社団法人中国地域ニュービジネス協議会 広島県広島市中区鉄砲町1-20 TEL: 082-221-2929 FAX: 082-221-6166 E-mail: nbc@cnbc.or.jp</p> |
| <p>中国経済産業局 起業女子応援ナビ@中国地域ネットワーク (平成29年度事務局: (一社) 中国地域ニュービジネス協議会)</p> | <p>◎起業したいけど、どこに相談していいかわからない、 そんな時には、「起業女子応援ナビ@中国地域ネットワーク」事務局まで ご連絡ください。相談窓口等のご案内をさせていただきます。</p> <p>【支援概要】</p> <p>①相談対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の起業に関するあらゆるご相談をお伺いします。 <起業女子応援ナビ@中国地域ネットワーク 事務局> TEL: 082-221-2929 (一社) 中国地域ニュービジネス協議会) <p>②情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の起業に関し、中国地域のセミナー・イベント等の情報や、先輩女性 起業家のインタビューを発信しています。 ホームページ: http://woman.cnbc.or.jp/ Facebook: https://www.facebook.com/kigyojyoshi/ ※全国ポータルサイト「わたしの起業応援net」 http://joseikigyogo.jp/ <p>③イベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先輩女性起業家との交流会等のイベントを開催しています。詳細・最新情報はホームページ、Facebook ページをご覧ください。 |

施設提供

| 施策(事業)名称 | 対象・内容・条件等 |
|---------------------------------------|--|
| <p>おかやまインキュベータ協議会</p> | <p>◎岡山県内のビジネス・インキュベーション施設の運営等を行う機関により組織し、創業相談会の開催や、各施設が連携して利用者のビジネス成長を支援します。</p> <p>協議会会員・施設 ※ () 内は設置者、< >内は所在地</p> <p>①ビジネス・インキュベーター岡山 (同名のNPO法人) <岡山市> 【貸施設】 3拠点44室 【連絡先】 086-805-7739 【URL】 http://www.bio.gr.jp/</p> <p>②インキュベーションセンター岡山ニテラス (同名の有限責任事業組合) <岡山市> 【貸施設】 10室 【連絡先】 086-803-3550 【URL】 http://niteras.alion88.com/</p> <p>③岡山クリエイティブセンター <岡山市> 【貸施設】 7室 【連絡先】 086-242-6660 【URL】 http://www.pref.okayama.jp/page/428972.html</p> <p>④岡山リサーチパークインキュベーションセンター (岡山県) <岡山市> 【貸施設】 59室 【連絡先】 086-286-9116 【URL】 http://www.oric.ne.jp/</p> <p>⑤岡山大インキュベータ (中小企業基盤整備機構) <岡山市> 【貸施設】 28室 【連絡先】 086-214-5711 【URL】 http://www.smrj.go.jp/incubation/od-plus/</p> <p>⑥くらしきベンチャーオフィス (倉敷市) <倉敷市> 【貸施設】 7室 【連絡先】 086-427-0841 【URL】 http://kvo.jp/</p> <p>⑦児島デザイナーズインキュベーション (倉敷市) <倉敷市> 【貸施設】 7室 【連絡先】 086-441-5123 【URL】 http://www.kip-center.jp/</p> <p>⑧i-boxにいみ (新見市) <新見市> 【貸施設】 7室 【連絡先】 0867-72-6137 【URL】 http://www.city.niimi.okayama.jp/docs/2012061200013/</p> <p>○岡山県 ○ (公財) 岡山県産業振興財団</p> <p>【お問合せ先】 岡山県産業労働部産業振興課 TEL 086-226-7380 (公財)岡山県産業振興財団 経営支援部 創業・販路開拓支援課 TEL 086-286-9677</p> |
| <p>岡山リサーチパーク・インキュベーションセンター (ORIC)</p> | <p>◎ 岡山リサーチパークインキュベーションセンターは、「IT関連やものづくりの分野で新技術や新製品の開発により新事業開拓にチャレンジする企業及びに創業者の支援を通じて岡山県の産業振興を図ること」をミッションとして、岡山県が設置した施設です。</p> <p>1) 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所在 岡山市北区芳賀5303 ・研究室 (小) 25㎡ (24室) ・研究室 (大) 50㎡ (29室) ・試作開発室 100㎡ (6室) ・共用会議室 (3室)、交流サロン (1室)、ミニショップ |

| | |
|--------------------------------|---|
| | <p>2) 特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな支援サービス（常駐マネージャ（2名）、顧問専門家） ・高度なセキュリティシステム（静脈認証による入館管理、24時間警備） ・隣接関連施設（岡山県産業振興財団、工業技術センター隣接） <p>3) 対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業を目指す個人・団体、創業間もない企業、第2創業を目指す企業等 <p>4) 入居期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年以内（再申請も可能） <p>5) 入居手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時入居の相談を受け、入居者審査会で事業計画書の承認を得る必要があります。 <p>6) 賃料（減免制度あり、光熱費別途）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究室（小） 月額 46,280円 ・研究室（大） 月額 90,510円 ・試作開発室 月額180,000円 <p>【お問合せ先】</p> <p>岡山リサーチパーク・インキュベーションセンター 支援スタッフルーム TEL：086-286-9116</p> |
| <p>「ORIC 創業準備室」</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・創業を志しているが、まだ決断していない人のために、静かな思考する環境を提供し、かつ専任相談員による相談対応、アドバイスを行う「創業準備室」を提供中。 ・間仕切りで仕切られた約5㎡の占有エリアに、机、椅子を完備。 ・インターネット無料提供。 ・顧問専門家の利用可能。 <p>【お問合せ先】</p> <p>岡山リサーチパーク・インキュベーションセンター 支援スタッフルーム TEL：086-286-9116</p> |
| <p>くらしきベンチャーオフィス (KVO)</p> | <p>[事業概要]</p> <p>JR倉敷駅前位置するインキュベーション施設です。くらしきシティプラザ西ビル8階にベンチャー向けオフィスを中貸事務室6室・小貸事務室1室運営しています。</p> <p>■ 賃料</p> <p>中貸事務室20㎡・月額30,857円、小貸事務室7㎡・月額10,285円（共益費・電気料・インターネット使用料を含む）別途敷金3カ月分を要す。他に、共用の会議室、交流スペースを利用可能。</p> <p>■ 入居期間</p> <p>3年、（最大1年延長可能）</p> <p>■ 入居審査</p> <p>入居に際しては、事業計画書を提出のうえ、書面審査及び面接審査を行い、合格判定を取得する必要があります。</p> <p>[入居条件]</p> <p>①入居後1年以内に高梁川流域圏内において会社を設立する意思を有する個人、あるいは、②高梁川流域圏内に本社等を置く意思を有する設立から5年以内の会社とさせていただきます。</p> <p>[主な特徴]</p> |

| | |
|---------------------------------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・専属のインキュベーションマネージャー（IM）による経営指導 ・月例ミーティングによりIMを交えた入居企業間の意見交換を実施 ・同時期入居の企業とのネットワークは転出後も事業に活かされます ・県内産業支援機関のネットワークや情報を活用できます <p>[PR]</p> <p><u>インキュベーション施設では、珍しい駅前立地。ロケーションに恵まれています。全7室の小規模のインキュベーション施設ですが、入居企業間に自然と生まれる連帯感や専属IMの存在は、起業間もない苦しい時機を乗り越えるパワーの源になります。</u></p> <p><u>施設見学も大歓迎。お気軽にお問合せください。</u></p> <p>【お問合せ先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くらしきベンチャーオフィス TEL・FAX：086-427-0841 E-mail:kvo-im@kvo.jp ・倉敷市商工課 TEL：086-426-3405 FAX：086-421-0121 E-mail:cmind@city.kurashiki.okayama.jp |
| <p>児島産業振興センター デザイナーズインキュベーション</p> | <p>[事業概要]</p> <p>JR児島駅前に位置する、平成23年4月13日にオープンした児島産業振興センター内に設けられたインキュベーション施設です。市内でアパレル産業やデザイナー、クリエイターなどの事業を行う（起業予定者を含む）方を対象に、貸オフィス7室を運営しています。</p> <p>■賃料：1号室 面積：38㎡ 月額：34,315円 2号室～5号室 面積：23㎡ 月額：21,172円 6・7号室 面積：21㎡ 月額：18,316円 (共益費・電気料を含む)他に、地場産業ワークスペース工業用マシン、多目的コーナーを利用可能。</p> <p>■入居期間：3年（ただし1年ごとに事業計画の進捗状況の上、使用許可更新の可否を決定）</p> <p>■入居審査：入居に際しては、事業計画書を提出のうえ、審査会でプレゼンテーションを行い、合格判定を取得する必要があります。</p> <p>[入居条件]</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 倉敷市内でアパレル産業ほか、デザイナー・クリエイターなどの事業を行う意思を有する個人、または個人のグループ。 ② 倉敷市内に本社等の事業拠点を置く意思を有する、設立から5年以内の会社 <p>[主な特徴]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専属のインキュベーションマネージャー（IM）が常駐し、きめ細やかな相談制度の充実 ・同時期入居の企業とのネットワークは転出後も事業に活かされます ・県内産業支援機関のネットワークや情報を活用できます ・工業用マシン等の施設機能が無料で利用できます <p>【お問合せ先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倉敷市児島産業振興センター TEL：086-441-5123 FAX：086-441-5124 ・児島商工会議所 TEL：086-472-4450 FAX：086-474-3506 |

| | |
|-------------------------------|--|
| <p>アートインク津山 (シェアオフィス)</p> | <p>◎津山市内の空き家を活用したシェアオフィスを設置し、市内で創業や第二創業を目指す方創業間もない事業者を支援します。</p> <p>【施設・設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設…シェアオフィス、ミーティングルーム、図書ルーム ・設備…プリンター、Wi-Fi（入居者専用）、個人ロッカー完備、共用冷蔵庫など <p>【入居可能な方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業準備中又は創業間もない方（概ね5年以内） ・市外の事業者でサテライトオフィスとして活用したい方 ・第二創業（現在と別の事業の立ち上げ）を予定する方 ・ソフト系事業（デザイン、IT、ソーシャルビジネス等）を営む方 <p>※原則として事務所として活用することが前提です。 ※現在市外にお住いの方もご利用可能です。 ※入居可能年数は入居日より最大3年間までとなっております。</p> <p>【入居費用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1名あたり月々10,000円（税別） <p>[別途] 共益費月々2,000円（税別） ※駐車場が必要な場合は別途費用が必要です。</p> <p>【お問合せ先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レプタイル株式会社（運営） TEL：0868-35-2405 ・つやま産業支援センター (津山市役所経済産業部みらい産業課内) TEL：0868-24-0740 |
| <p>岡山大インキュベータ (賃貸施設)</p> | <p>①入居対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学発ベンチャー ・大学等の研究成果・人的資源等を活用したベンチャー企業設立に向けた起業計画・事業計画を有する者 ・大学等との連携（共同研究、技術指導等）により、新たな事業展開を目指して起業、または第二創業を図る個人、ベンチャー企業、中小企業、大企業の社内ベンチャー（連携を希望する者を含みます。） <p>②施設の概要</p> <p>居室はウェットタイプで、オフィス利用も可能です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラボ（実験室） 24㎡ 6室 ・ラボ（実験室） 30㎡ 5室 ・ラボ（実験室） 48㎡ 17室 <p>③賃料</p> <p>77,760～155,520円/月（税込）</p> <p>④ソフト支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常駐するインキュベーション・マネージャーによる総合的なビジネスサポートを実施します。 ・岡山大学津島キャンパス内に立地しているため、大学の研究者とのタイムリーで緊密な共同研究が可能です。 ・岡山大学、岡山県、岡山市、中小機構等が連携した幅広い支援を実施中です。 <p>URL：http://www.smrj.go.jp/incubation/od-plus/</p> |

| | |
|----------------------------------|--|
| | <p>【お問合せ先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(独)中小企業基盤整備機構 中国本部 支援拠点サポート課 TEL：082-502-6688 ・岡山大インキュベータ TEL：086-214-5711 |
| <p>BusiNest (ビジネスサポート施設)</p> | <p>◎『BusiNest (ビジネス)』とは、新規事業の立ち上げや、既存事業の活性化、異業種・異分野の交流を応援することを目的に、自由なオフィススペース、専属サポーターによる支援、視野とネットワークを広げるイベント、ビジネスを基礎から学べるプログラムなどをご用意して、中小企業大学校東京校（東京都東大和市）に開設しています。 賃貸オフィスとしても利用できますので、首都圏進出の足掛かりとしてご活用ください。 URL：http://businest.smrj.go.jp/</p> <p>【お問合せ先】</p> <p>(独)中小企業基盤整備機構 中小企業大学校東京校 BusiNest TEL：042-565-1195</p> |

研修・セミナーなど

| 施策(事業)名称 | 対象・内容・条件等 |
|--|---|
| <p>(公財)岡山県産業振興財団 創業者サロン</p> <p>ビジネスプランコンテストおかやま2018</p> <p>プレ・インキュベーションセミナー (創業支援研修)</p> | <p>◎創業安定期までの創業者を対象とした交流組織であり、参加者の主体的な企画・運営によるワークショップ等の活動を通じて、知識・技術の習得、経営者資質の向上、事業の成長を目指します。</p> <p>対 象 者：創業10年未満の法人代表者及び個人事業主 内 容：上記事業趣旨に沿ったワークショップ、視察、交流活動等 時 期：毎年度5月～翌年度2月頃に月次開催（予定） 会 費 等：無料</p> <p>◎ビジネスプランコンテストの実施と共に、ベンチャー企業支援を実施。</p> <p>募集時期：平成30年8月～10月末（予定） 開催時期：平成31年1月下旬 開催場所：コンベックス岡山 定 員：100名</p> <p>◎創業前、もしくは創業間もない方を対象に、経理やマーケティング、プレゼンテーションといった事業活動に欠かせないノウハウを学ぶセミナー。修了までにビジネスプランが作成できるようなカリキュラムとしている。</p> <p>開催時期：平成30年8月末～11月上旬（全10回程度）※予定 開催場所：岡山県立図書館ほか</p> <p>【お問合せ先】 (公財)岡山県産業振興財団 経営支援部 創業・販路開拓支援課 TEL：086-286-9677</p> |
| <p>女性創業支援研修 (創業塾、経営塾)</p> <p>女性創業支援研修 (創業セミナー)</p> | <p>◎創業前、もしくは創業間もない女性を対象に、創業に必要な知識やノウハウをわかりやすく学ぶことのできる創業塾を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催時期：①創業塾(全5回、下記土曜日) 8/4、8/18、9/1、9/8、9/29 ②経営塾(全5回、下記火曜日) 10/23、10/30、11/13、11/20、12/11 ・開催場所：岡山県男女共同参画推進センター（ウィズセンター） ・定員：創業塾15名、経営塾10名（無料、託児サービスあり） <p>◎創業前、もしくは創業間もない女性を対象に学びと意見・情報交換の場となるセミナー&交流会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催時期：平成30年7月14日(土)、平成30年2月2日(土) ・開催場所：岡山県男女共同参画推進センター（ウィズセンター） <p>【お問合せ先】 岡山県女性創業サポートセンター（男女共同参画推進センター内） TEL：086-233-0051 ※相談日(火・土、第3週目は火・金)以外の日は、留守番電話</p> |

| | |
|---|--|
| <p>ORIC ORIC交流会・セミナー</p> <p>知財ビジネスマッチング</p> <p>医工連携セミナー</p> | <p>◎交流会・セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月昼から入居企業、ゲスト機関等による交流会を開催（名刺交換会付）。 ・適宜上記交流会にて外部専門家によるセミナーを開催予定。入居企業の現状の発表をする場としても活用予定。 ・外部講師は専門性の高い講師に依頼し、話題性の高いテーマについて有用な情報を提供する。 ・入居企業のみでなく、一般に公開しており、参加自由。 ・講師の例 <ul style="list-style-type: none"> ＞ 県内を中心とした企業の経営者 ＞ 専門家（弁護士、弁理士 など） ＞ 話題性の高い機関、企業など <p>◎知財ビジネスマッチング</p> <p>協力企業、京都リサーチパークと中国銀行と連携し、大企業の保有する開放特許を県内企業へ紹介し、新規事業・第二創業創出を促進する。</p> <p>新規創業検討者に対しては、ORIC誘致の上創業支援対応を予定。</p> <p>◎医工連携セミナー</p> <p>協力企業、京都リサーチパークと中国銀行と連携し、県内医療機関とものづくり・IT関係企業の異業種間の交流を促進することで、新規事業創出の促進を図る。2018年中にセミナー開催を予定。その後の予定は現在未定。</p> <p>【上記三事業のお問合せ先】</p> <p>岡山リサーチパーク・インキュベーションセンター 支援スタッフルーム</p> <p>TEL：086-286-9116</p> |
| <p>岡山市 起業家塾</p> <p>女性創業セミナー</p> | <p>◎ ビジネスプランの作成を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：①市内居住者で、これから事業を開始する者 <li style="padding-left: 20px;">②市内で事業を開始して間もない者 <p>・内 容：事業の開始に伴う経営、財務、商品開発、その他の問題について、中小企業診断士を講師とした勉強会を4か月にわたり実施します。</p> <p>・開催時期：未定（全6回）</p> <p>・開催場所：未定</p> <p>◎ 女性を対象に、開業・創業における基本的知識の習得を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：①市内居住者で、これから事業を開始する者 <li style="padding-left: 20px;">②市内で事業をしており、これから新分野進出などの事業転換を考えている者 <li style="padding-left: 20px;">③市内での事業開始を希望及び計画している者 <p>・内 容：開業・創業に関する基本的な事項及び問題についてのセミナーです</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事業をすることは、どのようなことか ②開業準備のチェックポイント ③開業・創業の基礎 知識 ④事業計画について など <p>・開催時期：未定</p> <p>・開催場所：未定</p> |

| | |
|---------------------------------------|---|
| <p>開業・創業セミナー</p> <p>創業者交流会</p> | <p>◎ 開業・創業における基本的知識の習得を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者：①市内居住者で、これから事業を開始する者 <ul style="list-style-type: none"> ②市内で事業をしており、これから新分野進出などの事業転換を考 えている者 ③市内での事業開始を希望及び計画している者 ・ 内 容：開業・創業に関する基本的な事項及び問題についてのセミナーです <ul style="list-style-type: none"> ①事業をするとは、どのようなことか ②開業準備のチェックポイント ③開業・創業の基礎知識 ④事業計画について など ・ 開催時期：時期未定（回数未定） <p>・ 開催場所：未定</p> <p>◎ 創業者、創業予定者の交流の場を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者：①岡山市起業家塾の受講生 <ul style="list-style-type: none"> ②岡山商工会議所、各商工会、中小企業基盤整備機構の創業塾等の 受講生 ③その他創業者、創業・起業を考えている者 ・ 内 容：①販路拡大に関する講演 <ul style="list-style-type: none"> ②交流会 ③展示会 ④相談会 ・ 開催時期：未定 ・ 開催場所：岡山商工会議所 会議室 <p>【お問合せ先】 岡山市 産業振興・雇用推進課中小企業振興室 TEL：086-803-1325</p> |
| <p>倉敷市 くらしき創業サポート センター起業塾</p> | <p>◎ 創業サポートセンター起業塾の概要</p> <p>今後創業予定の方や創業に興味のある方を対象に、創業に必要な基礎知識について学んでいただく講座を開催します。売れる仕組みづくり、事業計画の作成方法など創業に不可欠な事柄について、専門家が分かりやすく説明するほか、起業家の体験談等も予定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 講師：起業家、中小企業診断士、税理士など。 (2) 期間：第1期：起業家塾プレセミナー（6/7） 全5回（6/21、6/28、7/5、7/12、7/19） 第2期、第3期：未定 (3) 参加予定者：約30名 (4) 内容（予定） <ul style="list-style-type: none"> ・ 起業の心構え・オリエンテーション、会社の作り方、マーケティング基礎、財務会計、事業計画の作成等 |

| | |
|------------------------|---|
| | <p>・津山まちなかカレッジ事務局 TEL：0868-31-3313</p> |
| <p>真庭市 まにわ創業塾</p> | <p>◎まにわ創業塾 創業・開業を考えている方や興味のある方を対象として、事業を始めるための心構え、事業計画の作成、開業資金融資制度・助成金・創業事例の紹介など、実際の創業に役立つ知識が習得できるワークショップ中心の参加型セミナーです。 なお、この事業は、真庭市の「特定創業支援事業」に位置付けられています。</p> <p>第1回 【講師】 ・未定 【期間】 ・1月中旬 【定員】 ・20名（申込順） 【受講料】 ・無料 【場所】 ・真庭商工会本部</p> <p>【お問合せ先】 真庭商工会本部 TEL：0867-42-4325 FAX：0867-42-4337</p> |
| <p>起業女子応援セミナー</p> | <p>◎女性を対象に、起業に必要な知識やノウハウの習得を行います。 ・対象者：起業を目指している女性／起業準備中の女性 ・開催時期：11月頃 ・開催場所：未定</p> <p>【お問合せ先】 真庭市産業観光部産業政策課 TEL：0867-42-1033 FAX：0867-42-1037</p> |
| <p>笠岡市 かさおか創業塾</p> | <p>◎かさおか創業塾 創業に興味を持たれている方や創業後間もない方を対象にして、ビジネスを始めるために必要な基本的な考え方を、わかりやすく実践的に学びます。</p> <p>(1) 講師：D&M SOLUTION 高橋 志織氏， 安藤経営戦略事務所 中小企業診断士 安藤 覺氏 (2) 期間：平成30年6月10日～9月2日 [全5回] 10時～13時（3時間） 14時～17時（3時間） (3) 参加予定者：約20名 (4) 内容： 第1回 「開講式／オリエンテーション」 「創業奮闘記」 「ビジネス成功の条件と自分自身の棚卸し」 第2回 「ビジネス成功のポイント(1)～戦略・組織・マーケティング編～」 「ユニークな視点でビジネスを考える」 第3回 「ビジネス成功のポイント(2) ～開業実務・財務編～」</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>第4回 「ビジネスプラン発表会」 「修了式」 第5回 【フォローアップ】 「トップセールス&広告プロモーションの基本」と「個別相談会」</p> <p>【お問合せ先】 笠岡商工会議所 TEL：0865-63-1151 FAX：0865-62-3730 E-mail:info@kasaokacci.jp</p> |
| <p>岡山商工会議所 創業スクール</p> <p>創業者交流会</p> | <p>◎事業を開始するために必要なノウハウを学習する 対象者：創業、起業をお考えの方 内 容：創業を開始するための心構え、ビジネスプラン（事業計画）作成、融資制度や創業事例の紹介など、実際の創業に役立つ講座 開催時期：9月～10月、全5回 開催場所：岡山商工会議所 会議室</p> <p>◎創業者、創業予定者への支援 対象者：創業者、創業、起業をお考えの方 内 容：お互いの宣伝や事業連携に結びつける支援を行う 開催時期：2月又は3月 開催場所：岡山商工会議所 会議室</p> <p>【お問合せ先】 岡山商工会議所 金融支援課 TEL：086-232-2266</p> |
| <p>岡山県中小企業団体中央会 創業マーケティングセミナー</p> | <p>創業マーケティングセミナー <日時・場所> 平成30年10月頃 会場：岡山市内のホテル <対象> 創業・起業を目指している方。組合制度に関心をお持ちの方。 <内容> 創業組合制度の特徴紹介、創業体験談などを予定。</p> <p>【お問合せ先】 岡山県中小企業団体中央会 組織支援一課 TEL：086-224-2245</p> |

| | |
|---|--|
| <p>(一社) 中国地域ニュービジネス協議会</p> | <p>ニュービジネスにつながる「刺激」と「ご縁」を感じて頂けるようなセミナーや研修を企画しております。詳しくは弊協議会ホームページをご覧ください。 http://www.cnbc.or.jp/</p> <p>【お問合せ先】 一般社団法人中国地域ニュービジネス協議会 広島県広島市中区鉄砲町1-20 TEL: 082-221-2929 FAX: 082-221-6166 E-mail: nbc@cnbc.or.jp</p> |
| <p>(独) 中小企業基盤整備機構 ちょこっとゼミナール</p> | <p>「ちょこっとゼミナール」は、小規模事業を営む方やこれから起業する方を対象とした講座です。 ちょっとした休息時間を使って学べるよう、どの講座も10分程度とコンパクトです。 You Tube に公開していますので、無料で何度でもご覧いただけます。 http://chokozemi.smrj.go.jp/</p> <p>【お問合せ先】 (独) 中小企業基盤整備機構 経営支援部 人材支援グループ ちょこっとゼミナール担当 TEL: 03-5470-1645</p> |

| 施策(事業)名称 | 対象・内容・条件等 |
|---|--|
| (公財)岡山県産業振興財団 販路開拓商談会 | <p>◎ 営業人材・ノウハウ・実績不足等により、開発した新商品等の販路開拓に苦慮している中小・ベンチャー企業等を対象に、商談の相手先と成り得る百貨店やスーパー等の調達担当者（バイヤー）との商談の場を設定し、新たな販路の開拓を支援します。</p> <p>対 象：具体的な商品についての商談が可能な県内の中小・ベンチャー企業 開催時期：平成30年1月中旬 開催場所：岡山市内</p> <p>【お問合せ先】 (公財)岡山県産業振興財団 経営支援部 創業・販路開拓支援課 TEL：086-286-9677</p> |
| (公財)岡山県産業振興財団 第14回しんきん合同ビジネス交流会 | <p>◎ 県内8信用金庫及び(株)日本政策金融公庫岡山支店、(公財)岡山県産業振興財団、(独)中小企業基盤整備機構中国本部、信金中央金庫岡山支店が合同で開催するビジネス交流会です。毎回およそ400社の参加がある当交流会は、それぞれのお取引先様のビジネスチャンスを広げる交流の場としてご活用いただいております。</p> <p>対 象 製品、技術、サービス、システムを提供する事業者等 開催時期 平成30年9月12日(水) 開催場所 コンベックス岡山 大・中・小展示場(岡山市北区大内田675)</p> <p>【お問合せ先】 (公財)岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課 TEL：086-286-9626</p> |
| (公財)岡山県産業振興財団 ベンチャーマーケット岡山 (資金調達支援事業) | <p>◎優れた技術やビジネスプランを持ち、事業拡大のために資金調達等を希望しているベンチャー企業等が、金融機関やベンチャーキャピタル等の投資家等の前でビジネスプランの発表を行い、同時に設定する個別商談を通じて、資金調達のための投資家等との出会いの場を提供します。</p> <p>対 象：優れた技術やビジネスプランを持つ中小・ベンチャー企業など (業種は問わない) 開催時期：平成30年10月、平成31年1月(予定) 開催場所：岡山市内</p> <p>【お問合せ先】 (公財)岡山県産業振興財団 経営支援部 創業・販路開拓支援課 TEL：086-286-9677</p> |
| 倉敷市 創業検討者及び創業間もない方へのメール配信 | <p>倉敷市商工課では、くらしき創業サポートセンターの実施する創業セミナーやビジネスに役立つ情報をメールマガジンとして発信しています。 ご希望の方は、下記のアドレスに、「くらしき創業サポートセンター登録希望」と記してメー</p> |

| | |
|---|--|
| | <p>ルしてください。 [倉敷市商工課メールアドレス] E-mail:cmind@city.kurashiki.okayama.jp</p> <p>【お問合せ先】 倉敷市商工課 TEL:086-426-3405 FAX:086-421-0121 E-mail:cmind@city.kurashiki.okayama.jp</p> |
| <p>岡山県商工会連合会 特産品アンテナショップ 「むらからまちから館」による販路開拓支援</p> | <p>◎「むらからまちから館」は、全国商工会連合会が東京都千代田区有楽町で運営するアンテナショップです。 創業者の方は、自社商品の販売をすることにより、東京市場での需要動向やお客様のご意見やご要望などの情報を得ることが出来ます。</p> <p>【お問合せ先】 岡山県内商工会 岡山県商工会連合会 広域サポートセンター TEL:086-224-4341</p> |
| <p>(独)中小企業基盤整備機構 新価値創造展(中小企業総合展)</p> | <p>◎中小企業・ベンチャー企業が優れた製品・技術・サービス等を展示・紹介することにより、販路開拓、業務提携といった企業間の取引を実現するビジネスマッチングの機会を提供するイベントです。 URL:http://www.smrj.go.jp/sme/market/exhibition/</p> <p>・新価値創造展2018【予定】 開催時期:平成30年11月14日(水)～11月16日(金) 開催場所:東京ビッグサイト ※詳細につきましては、5月中頃にHP等にて発表する予定です。</p> <p>【お問合せ先】 (独)中小企業基盤整備機構 販路支援部 販路支援課 TEL:03-5470-1525</p> |
| <p>(独)中小企業基盤整備機構 J-Net21 (中小企業ビジネス支援サイト)</p> | <p>◎公的機関の支援情報を中心に、経営に関するQ&Aや数多くの企業事例などを簡単に調べることができる中小企業のためのポータルサイトです。 URL:http://j-net21.smrj.go.jp/</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「起業マニュアル」 起業を準備段階からサポートするマニュアルや事例等を紹介します。 ・「業種別開業ガイド」 様々な業種について、開業の準備や手続き等を詳しく解説します。 ・「創業補助金」 起業・創業や第二創業を行う方に対して、必要となる経費の一部を補助する事業を紹介します。 ・「支援情報ヘッドライン」 国や都道府県等の中小企業向けの支援施策(セミナー・イベント、助成制度等)を集めた検索システムです。 ・「中小企業ニュース」 |

| | |
|--|---|
| | <p>中小企業経営に役立つホットな話題をお届けします。</p> <p>【お問合せ先】 (独) 中小企業基盤整備機構 広報統括室 広報課 TEL : 03-5470-1519</p> |
| (独) 中小企業基盤整備機構 経営計画作成アプリ「経営計画つくるくん」 | <p>◎経営計画書の作成に不慣れな事業者の方、或いは、中小企業・小規模事業者の経営計画書作成の支援に携わる方に利用いただくことを目的として、経営計画作成アプリ『経営計画つくるくん』を開発しました。</p> <p>お持ちのタブレットに、本アプリをインストールしてご活用ください。</p> <p>URL : http://tsukurukun.smrj.go.jp/</p> <p>【お問合せ先】 (独) 中小企業基盤整備機構 経営支援部 人材支援グループ (アプリ担当) TEL : 03-5470-1642</p> |
| (独) 中小企業基盤整備機構 経営自己診断システム | <p>◎自社の財務データを入力するだけで、即時に財務状況と経営危険度を把握できるシステムです。(利用料無料、登録不要)</p> <p>URL : http://k-sindan.smrj.go.jp/</p> <p>【お問合せ先】 (独) 中小企業基盤整備機構 経営支援部 経営支援課 TEL : 03-5470-1564</p> |
| (独) 中小企業基盤整備機構 起業ライダーマドル | <p>◎「起業ライダーマドル」は、24時間365日、いつでもどこでもスマートフォンで気軽に起業相談ができる無料のサービスです。起業までの流れや実務情報などの起業に関する質問に対して、AI (人工知能) が最適な回答を瞬時に提示します。</p> <p>https://startup.smrj.go.jp/</p> <p>【お問合せ先】 (独) 中小企業基盤整備機構 広報統括室 広報課 TEL : 03-5470-1515</p> |
| (一社) 中国地域ニュービジネス協議会 | <p>会員企業に対するインフォメーション、セミナー等に関する情報は弊協議会のホームページに掲載しております。ご関心を持って頂いた催事には是非ご参加ください。</p> <p>http://www.cnbc.or.jp/</p> <p>【お問合せ先】 一般社団法人中国地域ニュービジネス協議会 広島県広島市中区鉄砲町1-20 TEL : 082-221-2929 FAX : 082-221-6166 E-mail: nbc@cnbc.or.jp</p> |

その他支援施策

| 施策(事業)名称 | 対象・内容・条件等 |
|---|---|
| <p>岡山県 岡山県地域ITベンチャー企業等優先発注制度</p> | <p>◎ITベンチャー企業等の受注機会の拡大を支援 県内のITベンチャー企業等の育成・発展を図るため、登録されたITベンチャー企業等に対して県のIT関係業務を優先的に発注できる制度</p> <p>[制度の対象業務] ITを活用した技術を用いて提供されるサービス(システムの保守管理や何らかの理由で発注先が特定されている場合等は除きます。)</p> <p>[優先発注等の内容] ・県が特定多数の参加者を選んで入札等する場合に、登録ITベンチャー企業等を優先的に加えて発注することができます。 ・県の庁内向けホームページで登録ITベンチャー企業等の得意な技術・サービス、実績等を紹介します。</p> <p>[登録要件] 次のいずれにも該当すること ・県の入札参加資格を取得していること ・県内に本店又は主たる事業所を有すること ・常時使用する従業員の数が20人を越えないこと ・創業後10年以内であること</p> <p>【問い合わせ先】 岡山県 県民生活部 情報政策課 情報化推進班 (086)226-7264</p> |
| <p>中国経済産業局 産業競争力強化法に基づく地域における創業支援</p> | <p>◎平成26年1月より施行の産業競争力強化法では、地域の創業を促進させる施策として、市区町村が民間事業者と連携し、創業支援を行っていく取組を支援します。 市区町村は「創業支援事業計画」を作成し国の認定を受けることが出来ます。 市区町村は認定された計画に従って、商工団体、金融機関等の創業支援事業者と協力し、個別相談、セミナー等の実施、インキュベーション施設貸与等の創業支援事業を実施していきます。</p> <p>※なお、「産業競争力強化法」については法改正が予定されており、現行の創業支援スキームは維持した上で、現行の「創業支援事業計画」は、創業に関する普及啓発を行う事業(創業機運醸成事業)を含んだ「創業支援等事業計画」として、計画策定、認定を行い、創業支援に係る取り組みを引き続き支援します。</p> <p>【支援制度】 ◎創業支援事業者補助金 国からの認定を受けた創業支援事業計画に基づき、市区町村と連携した民間事業者が行う創業支援の取り組みに要する経費の一部を補助します。</p> <p>◎認定特定創業支援事業を受けた創業者への支援 特定創業支援事業(※)の支援を受けて創業を行おうとする者又は創業した日以後5年を経過していない個人が会社を設立する際、登記にかかる登録免許税が軽減(株式会社又は合同会社は、資本金の0.7%→0.35%、合名会社又は合資会社は、1件につき6万円→3万円)されます。(最低税額の場合、株式会社設立は15万円が7.5万円、合同会社設立は6万円が3万円にそれぞれ減額)</p> <p>※特定創業支援事業とは、市区町村又は創業支援事業者が創業希望者等に行う、継続的な支援で、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識が全て身につく事業を言います。</p> <p>【お問合せ先】 中国経済産業局産業部新事業支援室 TEL:082-224-5658</p> |

- (注) 各支援策については変更となる場合もございますので、最新内容は各機関にお問い合わせ下さい。